

「しあわせる。富山」開催等業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

「しあわせる。富山」開催等業務

2 業務の趣旨・目的

富山県総合計画の基本理念「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて、トークセッションなどを実施するカンファレンス「しあわせる。富山」(以下、「しあわせる。富山」という)の開催等により、①地域や経済界などの課題にフォーカスし、その分野において活躍している県内外のプレイヤーが深く議論することで、県内外の多様な人材の連携を創出すること、②連携創出により新たなプロジェクトの組成を図り、地域や経済界などの課題解決につなげること、③この過程を通じて本県に深く関わる関係人口(＝県外プレイヤー)の巻き込みを図ることを目的とする。

3 委託業務の期間

契約締結の日から令和9年3月 31 日(水)まで

4 委託業務の概要及び考え方

(1)「しあわせる。富山」の開催

①日程 令和8年11月14日(土)～11月15日(日) 概ね10:00～17:00

②会場 11月14日(土):富山県庁(富山市新総曲輪1番7号)

トークセッション会場:富山県庁本館4階大ホール(メイン会場)、本館4階大会議室、
本館3階特別室

11月15日(日):富山県美術館(富山市木場町3-20)

トークセッション会場:富山県美術館3階ホール(メイン会場)、2階ホワイエ

※ 会場はいずれも無料で使用可能

※ 会場詳細は、別添「会場見取り図」参照

③ターゲットとする参加者 地域活性化や地域課題解決に関心がある県内外の在住者や事業者

期待する行動変容:「しあわせる。富山」への参加を通じ、登壇者や他の参加者となつながりを持つことで、富山県に新たな価値を生むプロジェクト等へ参画すること

④登壇者イメージ 富山県内外で、様々な分野の最前線で活動、活躍しているプレイヤー

期待する行動変容:「しあわせる。富山」への登壇を通じ、富山県の様々な魅力を体感し、今後富山県に深く関わる関係人口になる(県外プレイヤー)とともに、他の登壇者や参加者となつながりを持つことで、富山県に新たな価値を生むプロジェクト等の創出や参画を期待

⑤実施するプログラム等

ア. 基調講演

新しい未来を語る突き抜けた内容の講演。参加者および他のプログラムの登壇者にとって、刺激・新たな発見がある内容とする。

イ. テーマ別トークセッション

地域課題等にフォーカスした議論を行う。富山県内での新たなプロジェクト組成に資する内容

とする。(登壇者の男女比率および県内外のバランスに配慮すること)

ウ. 経済団体連携トークセッション

県内の経済界の巻き込みを目的とし、経営者および県内企業で勤務する者をメインターゲットとした議論を行う。

エ. 登壇者と参加者の交流タイム

11月14日(土)の最終トークセッションの後に、登壇者と参加者が交流できる時間を設ける。
会場はメイン会場(富山県庁本館)とする。

オ. 登壇者向けレセプション

登壇者と参加者の交流タイムの後、登壇者を対象とした飲食を伴うレセプションを同日に開催する。レセプション参加者は、登壇者および関係者とする。

カ. 登壇者向け意見交換会

登壇者向けレセプションの後、同日に開催する。登壇者同士でより交流を深めたい方に対して、その場を提供するもの。

キ. 登壇者向けエクスカージョン

登壇者に会場以外の場所においても富山県の魅力を感じてもらうため、訪れた場所での案内人による解説や現地での体験などを実施するもの。

ク. 参加費用

各プログラム参加費用は原則無料とする。

ケ. 各プログラムの参加人数等の目安

プログラム	実施日	最低 実施数	登壇者数 目安	会場	人数 目安	動画撮影
ア. 基調講演	11/14 (土) 午前	1	1人	メイン会場	100人	ライブ配信＋ アーカイブ
イ-1. テーマ別 トークセッション①	11/14 (土)	4	3～4人	メイン会場	100人	ライブ配信＋ アーカイブ
イ-2. テーマ別 トークセッション②	または 11/15	4	3～4人	その他会場	50人	記録用撮影
ウ. 経済団体連携 トークセッション	(日)	2	3～4人	その他会場	30～ 40人	記録用撮影
エ. 登壇者と参加者の 交流タイム	11/14 (土) 午後	1	約40人 (+参加者60人)	メイン会場	100人	なし
オ. 登壇者向け レセプション		1	約50人 (+関係者10人)	提案による	60人	なし
カ. 登壇者向け 意見交換会		1	約30人 (+関係者10人)	提案による	40人	なし
キ. 登壇者向け エクスカージョン		提案に よる	1	約20人	提案による	30人

※実施数、登壇者数等は県と協議のうえ、決定する。

(2)「しあわせる。富山」プレイベントとしての地域別トークセッションの開催

「しあわせる。富山」に富山県内の地域プレイヤーを巻き込むことを目的とし、「しあわせる。富山」のプレイベントとしての富山県での地域別トークセッション等（以下、「プレイベント」という。）を開催する。

- ①回数 2回以上
- ②時期 令和8年8月～10月（プレイベントは1日/1回を想定）
- ③地域 富山県内2か所以上（異なる市町村において開催）
- ④内容 富山県内で活動する地域団体等と連携し、地域課題または地域の未来を考えるきっかけとなるトークセッション等を実施する。トークセッション等のテーマは、「しあわせる。富山」の趣旨に合致したものとすること。開催にあたっては、開催地の自治体と連携すること。プレイベント1回あたりの登壇者数の目安は2～3人、参加者数は30～40人程度とする。

5 業務内容

上記2の趣旨・目的を達成するために、以下の業務を行う。なお、各業務に要する経費の配分は、契約上限額の範囲内で事業効果の最大化が図られるように設定のうえ提案すること。

(1)「しあわせる。富山」の開催に関する企画・運営業務

① 企画制作業務

ア. イベントの企画立案及び企画書の作成

- (ア) 基調講演およびテーマ別トークセッションについて、テーマおよび登壇者候補の選定を行うこと。最終的なトークテーマおよび登壇者等は、県と協議のうえ決定するが、プロポーザルにおいては、①基調講演と②テーマ別トークセッションの一つを例として挙げて、トークテーマおよび登壇者候補、トーク構成を提案すること。
- (イ) 登壇者候補に対して、登壇依頼を行うこと。
- (ウ) 基調講演およびトークセッションごとに、内容構成およびターゲット、期待する効果（参加者の気付き等）を具体的に明記した企画書を作成すること。
- (エ) 上記(ウ)の内容に基づき、登壇者と打合せを実施し、基調講演およびトークセッションの内容を確定すること。
- (オ) 経済団体連携トークセッションについて、県が指定する富山県内の経済団体と打合せを実施し、トークテーマおよび登壇者を決定のうえ、トーク構成を企画すること。
- (カ) 登壇者と参加者の交流タイムについて、交流が深まるような企画・運営をすること。
- (キ) 登壇者向けレセプション／登壇者向け意見交換会／登壇者向けエクスカージョンについて、その内容を企画し、関係者と調整すること。参加する登壇者に、富山県の豊かな自然・食・文化などの魅力を体感してもらうこと及び参加した登壇者同士の交流が深まることを目的とし、その内容を提案すること。
レセプションは、原則、立食形式とすること。

イ. 会場の使用方法の立案および調整

会場について、BGMを使うなど、ワクワク感や没入感を高める演出を行うこととし、そのイメージを提案すること。臨時の保育施設を設置するなど、子育て世代が参加しやすいよう工夫すること。

ウ. 円滑に企画制作業務を実行するために必要な体制を確保すること。

（企画提案にあたっては、人員配置と役割分担、実施体制を具体的に明示すること。）

② イベント運営管理業務

- ア. 開催準備期間における会場との連絡・調整
- イ. イベント運営マニュアルの作成
- ウ. イベント当日の全体運営
- エ. イベント当日の実施プログラムの進行(進行要領等作成を含む)
- オ. 会場の設営、撤去
- カ. 登壇者等の輸送
- キ. イベント当日の記録(参加人数の把握、プログラムごとの写真撮影等)

③ 登壇者対応業務

- ア. 登壇者に対して、謝礼、交通費、諸経費等の金額を調整・連絡すること。
- イ. 登壇者に対して、謝礼、交通費、諸経費等の支払いを行うこと。
- ウ. 登壇者のスケジュール(会場の出入り時間、宿泊の有無等)を確認・整理すること。
- エ. 登壇者の希望に応じて宿泊先を手配すること。
- オ. 登壇者の宿泊先に対して、宿泊料を支払うこと。
- カ. 登壇者に対して、イベントスケジュールおよび連絡事項等を事前に連絡すること。
 - (ア) 概要は登壇決定後、速やかに連絡すること。
 - (イ) 詳細な内容は、イベント開催の2週間前を目途に連絡すること。

④ 動画撮影・配信業務

- ア. 11月14日(土)・11月15日(日)各日のメイン会場で実施するプログラムは、ライブ配信を実施し、その撮影動画をアーカイブとして事業WEBサイトに掲載すること。
- イ. メイン会場以外で実施するプログラムについては、事務局の記録用として、公開を前提としない録画撮影を行うこと。

⑤ その他、「しあわせ。富山」事務局として必要な事務業務

- ア. 県や関係団体等との打合せ等
- イ. 問い合わせ対応等

(2) プレイベントの企画・運営業務

- 次のア～オの項目に基づいて、プレイベントの内容を提案すること。
- ア. 開催地域の地域団体等と連携してプレイベント内容を調整すること。
 - ※連携する地域団体等は、県と協議のうえ、決定すること。
 - イ. プレイベントに関係する登壇者等を選定し、登壇を依頼すること。
 - ウ. 開催会場の調整、決定、設営を実施すること。
 - エ. プレイベント実施に係る費用の支払いを実施すること。
 - オ. プレイベント参加者が、11月14日～15日の「しあわせ。富山」に参加したくなる工夫すること。

(3) 上記(1)および(2)の情報発信業務

① 情報発信業務

- ア. 事業WEBサイトの運営
 - 「しあわせ。富山」およびプレイベントについて、その開催および参加者の募集を周知す

るため、下記の事業 WEB サイトにより開催告知やイベント内容の掲載等の情報発信を実施すること。

＜事業 WEB サイト＞ <https://seichosenryaku-toyama.com/>

- ・事業 WEB サイトの更新については、県が別に保守管理業務を委託している事業者との連絡調整・業務提携等が必要となるため、その分も経費として見込むこと。

- ・ホームページのデザインは、利用しやすいように次の条件を満たすこと

- (ア) Microsoft Edge、Internet Explorer11 以上、Firefox122 以上、Chrome122 以上及び Safari17 以上のブラウザ対応可能とすること。なお、上記ブラウザの新しいバージョンがリリースされた場合は対応すること。また、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること。

- (イ) 各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること。

- (ウ) 利用者がホームページを印刷する際に、書式が崩れないように配慮すること。

- (エ) 富山県のホームページ作成ガイドライン及び富山県庁情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること。

- ・利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジン(Yahoo!、Google 等)のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。

- ・レスポンシブデザインを採用するなど、PC データをベースにスマートフォン、携帯端末に対応したサイトを作成し、保守管理等を容易にすること。

イ. 「しあわせる。富山」SNS アカウントの運用

「しあわせる。富山」広報用として保有する下記の SNS アカウントについて、投稿画像および文章を作成し、投稿すること。投稿の頻度は下記を目安とする。

- ・契約後～開催 3 か月前: 月 1～2 回程度

- ・開催 3 か月前～開催 1 か月前: 週 2 回程度

- ・開催 1 か月前: 週 3 回程度

＜保有 SNS アカウント＞

- ・X @shiwaseru_t (https://x.com/shiwaseru_t)

- ・Instagram @shiwaseru_toyama (https://www.instagram.com/shiwaseru_toyama/)

- ・Facebook <https://www.facebook.com/shiwaserutoyama>

ウ. 広告

「しあわせる。富山」およびイベントへの参加を促すため、使用する広告媒体とその使い方について提案すること。透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。

② 広報物制作業務

情報発信のためのバナー画像、ポスター、パンフレット、キービジュアル等(以下、「広報物」という。)を作成すること。作成した広報物の印刷および発送(県内外の関係施設)を行うこと。広報物の作成にあたっては、県と協議の上、後述のターゲットに対して、期待する行動変容を促す広告クリエイティブを制作すること。パソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧されることを念頭に制作すること。

【ターゲット】

本業務の広報におけるターゲットの考え方は次の表に示すとおりとする

○地域活性化、地域課題解決に関心がある県内外の在住者や事業者

地域	富山県内外
年代	20代～50代
価値観	・地域活性化、地域課題解決に関心がある ・新しいものや動きに敏感で知的好奇心が高い
訴求内容	・「しあわせる。富山」およびプレイベントへの参加
行動変容	・登壇者や参加者をつながりを持つことで、富山県に新たな価値を生むプロジェクト等を創出する、参画する ・(県外在住者について)富山県の関係人口になる

(4)参加者募集業務

「しあわせる。富山」およびプレイベントについて、参加申込の受付、参加者の把握および管理、参加者への事務連絡を実施すること。参加申込を受け付けるツールは、県と協議の上、決定すること。

(5)「しあわせる。富山」開催後の結果分析およびアーカイブ WEB ページ等作成業務

①フォローアップアンケートの実施・分析

「しあわせる。富山」およびプレイベントの開催成果を把握し、今後の運営改善に活かすため、登壇者および参加者に対しアンケートを実施すること。アンケート結果を集計し、結果に対するクロス分析等を実施すること。アンケート内容は県と協議のうえ、決定するものとする。

②事業 WEB サイトにおけるアーカイブページの作成

「しあわせる。富山」およびプレイベントの開催後、その開催結果を事業 WEB サイトに掲載すること。掲載するコンテンツは、下記のとおりとする。

- ・メイン会場におけるトークセッション動画
- ・その他会場におけるトークセッションの様子がわかる写真
- ・その他会場におけるトークセッションの様子がわかる記事

6 民間資金等の活用

(1)民間資金の活用

「しあわせる。富山」の開催趣旨・目的に賛同する、より多くの事業者や県民の皆さんとの連携するため、公平性や公共性に配慮のうえ、民間資金の活用を図ること。なお、資金の具体的な調達方法や活用方法については、企画提案を踏まえて、県と受託者で協議のうえ、決定するものとする。

(2)企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用について

受託者による働きかけを通じて、本事業を用途とした企業版ふるさと納税による寄付があった場合は、①事業費として、当該寄付金額および②寄付募集に伴う経費等として、当該寄付金額の15%を、県から受託者に支払う。

※当該寄付金の具体的な実施内容・時期等については、企画提案を踏まえて、県と受託者で協議のうえ、決定するものとする。

※当該寄付金について、事業費の上限は計100万円(税込)を目安とする。また、寄付募集に伴う経費等は計15万円(税込)を目安とし、当該金額を上回る部分が生じる可能性がある場合は、事

前にその取扱いを県と受託者で協議のうえ決定する。

※当該寄付金の件数及び金額、寄付者の情報(企業名、住所、連絡先等)の内訳を、県が定める期限までに、表計算データ形式等により、県に報告すること。

7 納入成果物

(1) 納品物

・本業務の納品物は次のとおりとする

- ① 県との打合せ際に作成した資料等の電子データ
- ② 本事業にかかる情報発信の際に発生した成果物(動画、画像、テキストデータを含む)
- ③ ホームページの改修後、公開開始日時点のコンテンツデータ
- ④ 業務報告書

※事業全体の報告書を提出すること。

※報告書は1部(簡易製本)、電子データ1式とする。

(2) 納入期限

令和9年3月 31 日

(3) 納入場所

富山県知事政策局企画室成長戦略課

8 留意事項

- (1) 本業務の実施に伴い、取得した個人情報を本業務以外で利用しないこと
- (2) 本業務は、国の交付金を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (3) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、県が保有するものとする。
- (4) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県企画室成長戦略課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- (5) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者とその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (6) 別紙「デジタルマーケティング留意事項」を遵守すること。
- (7) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、受託者と富山県企画室成長戦略課が必要に応じて協議するものとする。